株式会社 ブルボン

第145期定時株主総会
招集ご通知

目　次

重要なお知らせ　1
第145期定時株主総会招集ご通知　2
議決権行使方法についてのご案内　3
〔添付書類〕
事業報告
１．当社グループ(企業集団)の現況に関する事項　6
２．会社の株式に関する事項　13
３．会社の新株予約権等に関する事項　13
４．会社役員に関する事項　14
５．会計監査人の状況　19
６．会社の体制および方針　20
連結計算書類
連結貸借対照表　25
連結損益計算書　26
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　27
監査役会の監査報告書　29
計算書類
貸借対照表　31
損益計算書　32
会計監査人の監査報告書　33

〔株主総会参考書類〕
議案および参考事項
第１号議案　剰余金処分の件　35
第２号議案　取締役16名選任の件　36
第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件　45

○株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、修正すべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.bourbon.co.jp/company/)において掲載することにより、お知らせいたします。

○本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては法令および定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.bourbon.co.jp/company/)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

○なお、監査役が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している事項となります。

【重要なお知らせ】
株主総会における
新型コロナウイルス感染拡大防止対応について

○新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、本年の株主総会会場は間隔を空けた座席配置を検討しておりますが、**株主様におかれましては当日の健康状態にかかわらずご来場は極力お控えいただき、できるだけ事前に書面またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

○**株主総会の議決権行使につきましては３～５ページに記載のとおり書面またはインターネットによる方法もございますのでそちらのご利用も併せてご検討ください。**

○ご来場いただく場合にはマスクの着用をお願いいたします。
近時の情勢に鑑み、マスクを着用しない株主様は入場をお断りし、お帰りいただく場合もございます。
また、会場に設置の消毒液をご利用いただきましてから会場内にお入りくださいますようお願い申し上げます。

○当日ご来場の皆様の体温を確認する装置を設置し、体調不良とお見受けされる方には、スタッフがお声がけし、ご退出をお願いすることがあります。

○運営スタッフはマスク着用にて対応させていただきます。その他、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合がございますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

○今回の株主総会での議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、例年よりも短時間で行う予定でおりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

○**接触感染のリスク低減のため、本年はお土産を配布いたしません。同様の理由により飲料・茶菓子のご提供も中止とさせていただきます。**

○毎年開催しております、当社をより深く理解していただくための事業活動の展示等については、感染予防の観点から中止いたしますので、あらかじめご了承のほど、お願い申し上げます。

●今後の状況によりましては、対応方法等を変更する場合もございますので、ご了承いただきたくお願い申し上げます。
当社ウェブサイト（https://www.bourbon.co.jp/company/）

証券コード　2208
2021年６月８日

株 主 各 位

新潟県柏崎市駅前１丁目３番１号
株式会社 ブルボン
代表取締役社長 吉 田　　康

第145期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第145期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　新型コロナウイルス感染拡大の終息がいまだ見通せないなか、株主の皆様の安全確保および感染拡大防止のため、当日の健康状態にかかわらずご来場は極力お控えいただき、できるだけ事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
　書面またはインターネットにより議決権を行使する場合には、お手数ながら後記の〔株主総会参考書類〕をご検討いただきまして、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2021年６月29日(火曜日) 午前10時45分(受付開始午前10時)
２．場　　所　新潟県柏崎市駅前１丁目３番１号
　　株式会社ブルボン本社ビル　　10階　大ホール

※ 本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることからご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。あらかじめご了承のほど、お願い申し上げます。

※ 新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場を変更する場合がございます。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。株主の皆様におかれましては、本株主総会前日にあらかじめ当社ウェブサイトをご確認くださいますようお願い申し上げます。
(https://www.bourbon.co.jp/company/)

３．目的事項
　報告事項
1. 第145期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）
　事業報告の内容、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第145期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）
　計算書類の報告の件

　決議事項
　第１号議案　剰余金処分の件
　第２号議案　取締役16名選任の件
　第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

各議案の内容につきましては、35ページ以降の〔株主総会参考書類〕に記載のとおりです。

以　上

議決権行使方法についてのご案内

議決権行使には、以下の方法がございます。後記株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席されない方

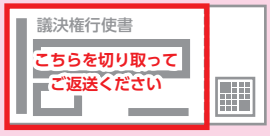
郵送（書面）によるご行使



行使期限

2021年6月28日(月曜日)
午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。



電磁的方法（インターネット）によるご行使

「スマート行使」によるご行使



行使期限

2021年6月28日(月曜日)
午後5時受付分まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



▶ 詳細につきましては4頁をご覧ください。

議決権行使コード・パスワード入力によるご行使



行使期限

2021年6月28日(月曜日)
午後5時受付分まで

当社の指定する下記議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご送信ください。

議決権行使ウェブサイト
https://www.web54.net

▶ 詳細につきましては5頁をご覧ください。

インターネットによる議決権行使についての注意事項

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最終に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱うことといたします。

(1) インターネットでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル　0120(652)031（受付時間 9:00～21:00）

(2) 上記(1)以外のご照会（住所・株式数など）は、下記にお問い合わせください。

①証券会社に口座をお持ちの株主様　お取引きの証券会社あてにお問い合わせください。

②証券会社に口座のない株主様(特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部　0120(782)031　(受付時間　土日休日を除く9：00～17：00)

株主総会にご出席される方



株主総会開催日時

2021年6月29日(火曜日)　午前10時45分
(受付開始：午前10時)

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、右片を切り離さずにそのまま株主総会当日に会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます(ご捺印は不要です)。

● 代理人による議決権のご行使は、当社の議決権を有する他の株主様１名に委任する場合に限られます。なお、会場受付にて代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

スマート行使による議決権行使のご説明

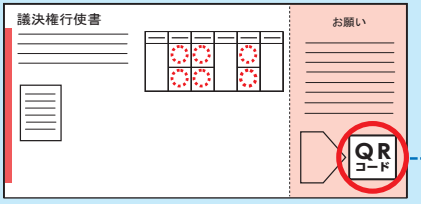
行使期限

2021年6月28日(月曜日)　午後5時まで

「スマート行使®」によるご行使

1 QRコードからスマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

〈イメージ〉



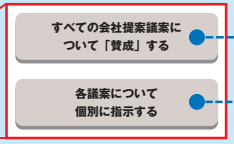


同封の議決権行使書用紙の右下「**スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード**」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

2 議決権行使方法を選ぶ



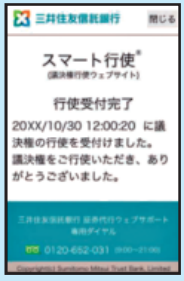
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は２つあります。



3 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください



4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※スマート行使®は、日本株主データサービス株式会社の登録商標です。
※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は株主様のご負担となります。

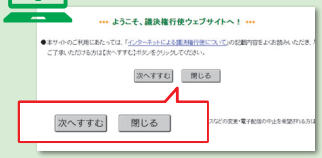
インターネットによる議決権行使のご説明

行使期限

2021年6月28日(月曜日)　午後5時まで

議決権行使コード・パスワード入力によるご行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



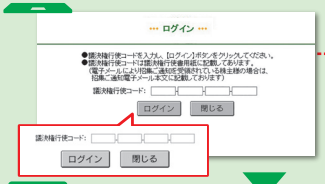
「次へすすむ」をクリック

議決権行使ウェブサイト
https://www.web54.net

スマートフォン・パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先

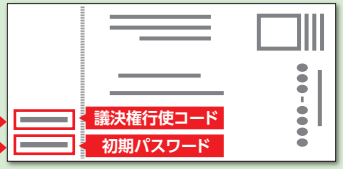
三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話]0120-652-031
受付時間 9:00～21:00

2 ログインする

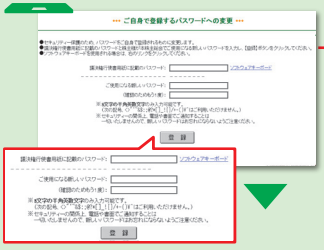


お手元の議決権行使用紙に記載された「**議決権行使コード**」*を入力し、「ログイン」をクリック

議決権行使書用紙イメージ(裏)



3 パスワードを入力



議決権行使書に記載された「**パスワード**」*を入力し、実際にご使用になる新しいパスワードを設定のうえ、「登録」をクリック

※「**議決権行使コード**」「**パスワード**」は、お手元の議決権行使書用紙の所有株式数が印字されている面の左下に記載されています。

以降は画面の案内に従って賛否をご送信ください。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は株主様のご負担となります。

〈パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱いについて〉

・パスワードはご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。
・パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
・議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは本総会に限り有効です。

〔添付書類〕

事　業　報　告

（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

１．当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

⑴ 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響で社会経済活動が停滞し、景気減速傾向が急激に強まりました。緊急事態宣言解除後、感染症対策を講じつつ緩やかな回復基調を見せたものの、宣言の再発出や終息が見通せない状況下で先行き不透明感が依然として続きました。

菓子・飲料・食品業界は、外出自粛を受けた在宅機会の増加による内食需要に支えられ堅調な推移をしたものの、雇用、所得環境の急激な変化や感染拡大の長期化による消費者心理の冷え込みから節約志向が続きました。

このような状況下で、当社グループは一貫して食品製造企業として品質保証第一主義に徹し、感染防止対策の徹底を図りながら、安全で安心な実質価値の高い商品の安定した供給と、消費者ニーズにお応えしたサービスの提供など、顧客満足度の向上に向けた活動を推進してまいりました。具体的には、働き方改革やニューノーマルへの対応のほか、健康志向の高まりやＥＣチャネル需要の増加等による消費者の購買行動の多様化など、求められる価値の実現に機敏かつ柔軟に取り組みました。加えて、商品ブランドの強化と付加価値を高めた魅力のある商品開発に取り組むとともに、可能な範囲で最大限の店頭フォロー活動を続け、企画提案型の営業活動を通してお客様の満足につながる活動を推進してまいりました。

その結果、外出自粛の影響を受け伸び悩んだ品目があったものの、ビスケット品目を中心に大袋商品やロングセラー商品が順調に推移し、売上高は前期並みとなりました。

利益面では、営業利益は生産性の向上とコストの削減に加え、原料価格が安定的に推移したことから前期を上回りました。また、経常利益は為替差益を計上したことから前期を大幅に上回りました。そして、親会社株主に帰属する当期純利益は、設備等の減損損失を計上しましたが、投資有価証券売却益の計上などにより前期を大幅に上回りました。

営業品目別の概況

菓子の合計売上高は、113,644百万円（対前期比101.2%）となりました。

菓子では、ビスケット品目を中心として、豆菓子、キャンデー、デザート、米菓、スナック、チョコレートなどの品目を展開しています。

ビスケット品目は、ミニサイズで個包装したカステラ「ちいさなかすていら」を発売したほか、小容量高品質な食べきり商品として、小袋クッキー「PRESENT for ME」シリーズや「ロアンヌチョコクランチ」を発売し品揃えの強化を図りました。また、「チョコあ～んぱん」シリーズや「エクセレントスイーツ」シリーズをリニューアルし、品質の向上にも努めました。加えて、季節に合わせた商品展開として、抹茶、バナナ、ゴールデンパイン＆ゴールドキウイ、いも・栗、ホワイト、いちごなどの各種フェア商品を発売し、店頭での露出を高めてお客様を飽きさせない売り場づくりを提案しました。品目全体では大袋商品やロングセラー商品を中心として順調に推移しました。

豆菓子品目は、「味ごのみ」シリーズで季節ごとに限定商品を展開し、品揃えの強化とブランド認知向上を図りました。また、素材のおいしさを楽しむ「くつろぎバル」シリーズを発売し、多様化する消費者ニーズにお応えする商品展開を行いました。

チョコレート品目は、「ひとくちルマンド」にシリーズ品として、「ひとくちルマンドホワイト」「ひとくちルマンドマイルドビター」を発売しブランド強化に努めました。「アルフォートミニチョコレート」シリーズで「アルフォートミニチョコレートリッチミルク」を発売するとともに、コンテンツタイアップの新たなプロモーションと、消費者キャンペーンを展開しブランドの活性化に取り組みました。また、カップスナック商品群や「ブランチュールミニチョコレート」シリーズも品揃えの強化に取り組んだほか、家庭で過ごす時間が増えたことからお客様自身で製作する「プチクマのお菓子のおうち」などに高い支持をいただきました。感染症拡大下において影響を受けた品目があったものの菓子全体では、前期を上回りました。

また、継続して取り組んでいる環境負荷低減の取り組みとして、「80kcal」シリーズや「チーズおかき」においてプラスチックトレーを廃止し、体積を小さくしたエコ包装を実現しました。



飲料・食品・冷菓・その他の合計売上高は、4,799百万円（対前期比90.9%）となりました。

飲料品目は、ミネラルウォーター商品群において人気キャラクターをデザインした商品や、地域復興応援商品「福島県只見線応援天然水」を発売しました。ルート限定商品として展開した「牛乳でおいしくホットなココア缶190」の取り扱いが拡大し好調に推移したものの、既存品が伸び悩み前期を下回りました。

食品品目は、スライス形状の食品シート「かんたんクッキング」シリーズのリニューアルを行いました。また、冬期限定の「スライス生チョコレートとちおとめショコラ」や、健康感を付与した「ちょこっと＋豆乳きなこ」を発売し内食需要に向けた提案を行いました。加えて、粉末ココア商品の需要が増加したほか、防災意識の高まりから保存缶商品にもご支持をいただきました。機能性食品では、新ブランド「ナクア」シリーズを発売したほか、「ウイングラム」シリーズにおいて「プロテインバーキャラメルナッツクッキー（WG）」や「プロテインチャージえんどうまめスナックレモン味（WG）」を発売し、健康志向のニーズにお応えする商品展開を行いました。品目全体では前期を上回りました。

冷菓品目は、“お菓子アイス”の取り組みとして「ロアンヌアイス」「ガトーレーズンアイス」「シルベーヌアイス」を発売し、品目全体の底上げと品揃えの強化を図りました。「ルマンドアイス」シリーズに新商品を展開し認知の向上を図ったものの、競争激化の影響により前期を下回りました。

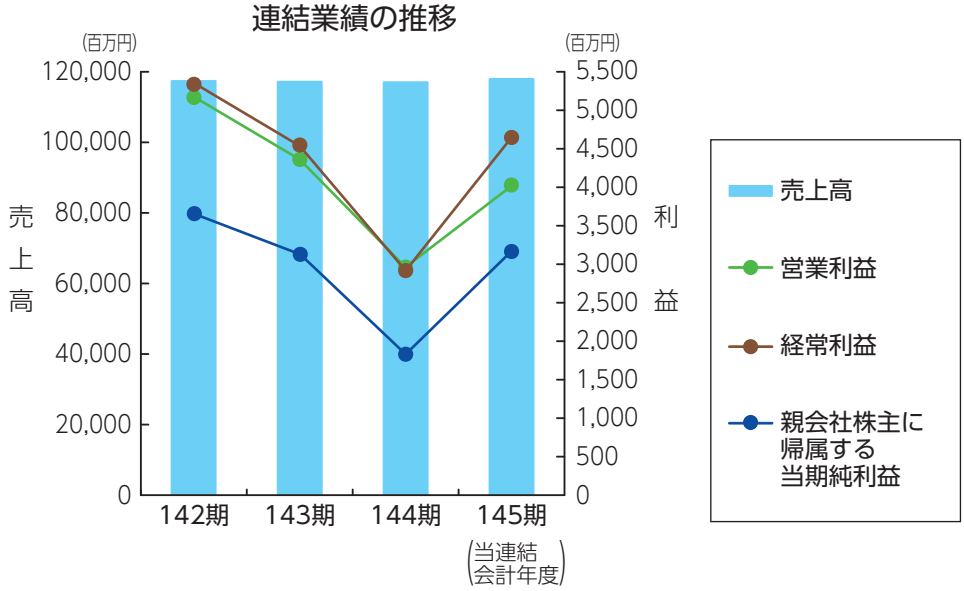
その他では、通信販売事業は家庭内需要に対応した新商品の詰め合わせセットや、ホワイトロリータ発売55周年を記念したオリジナルクリアファイル付きの詰め合わせセットを発売し、魅力的な品揃えに努めました。また感染症拡大の長期化に伴い、当社工場内で製造し事業活動において日々使用する、日本製の素材を用いたマスクの一般販売を開始しました。

自動販売機事業は、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛の影響から、販売は伸び悩んだものの、多様な商品を取り扱うプチモールの設置台数の増加や、設置環境の選択による収益性向上と効率化に取り組みました。

酒類販売事業は、外出自粛によるお土産用受託商品の需要減少と輸出商品の伸び悩みの影響を受けた一方、既存商品の大幅リニューアルを行ったほか限定醸造商品を発売し、ナショナルブランド商品の認知向上に取り組みました。



以上の営業活動により業績の向上に努めてまいりました結果、当連結会計年度の売上高は118,443百万円（対前期比100.8%）、営業利益は4,179百万円（対前期比143.1%）、経常利益は4,676百万円（対前期比161.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,167百万円（対前期比168.8%）となりました。



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、4,761百万円であり、ビスケット、半生、チョコレートを中心とした新製品への設備投資、ビスケット、半生、米菓の主力商品の生産強化を目的とした設備投資、既存商品の省人化、既存設備の更新や省エネルギーとＩｏＴ導入による収益性改善および品質管理体制強化のための設備投資を図りました。

(3) 資金調達の状況

設備の新設および拡充資金は、主に自己資金により充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、食品製造企業として品質保証第一主義に徹するとともに、安定した原材料調達と商品供給体制の確立、原材料のトレーサビリティ、フードセーフティーへの取り組み強化による品質保証体制のレベルアップを図ってまいります。

また、消費者の皆様の「心と体の健康づくり」に寄与する健康増進総合支援企業を目指し、ビスケットやチョコレートをはじめとする多様なカテゴリーでバラエティ豊かな商品や、未病対策として生活習慣病予防のための機能性食品、健康食品の開発を進めてまいります。

あわせて、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、AI、IoT等を活用した最新の生産システム構築による生産性向上や、業務プロセスの自動化・ペーパーレス化等を通じた働き方改革に取り組んでまいります。

将来に向けては、企業の持続的発展のためESG（環境・社会・ガバナンス）を経営戦略と捉え、SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標に準拠した活動を明確にしてまいります。そして商品の品質向上や顧客満足度の向上、コンプライアンスに注力しつつ、環境貢献投資、健康寿命の延長、防災・減災などの社会的な課題の解決にも取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症については、依然終息の見通しが立っておりませんが、当社グループ一丸となって従業員への感染予防・拡大防止策を徹底しつつ、生産体制の維持と商品の安定供給に努めてまいります。

① 新製品開発体制の強化
- 競争力優位にあるビスケット市場におけるシェアのさらなる拡大
- チョコレート市場シェア拡大と冷菓事業の推進
- 次世代を担う主力商品の開発、新たなブランドの構築および新カテゴリー群の創出と育成
- 既存ブランド商品の新規形態品やシリーズ品の開発を通じた新たな売り場や購買層の獲得
- 優位性・新奇性に富み、差別化された商品の開発やそのための新設備の導入
- 先端・先進的研究領域への取組み

② 新たな需要を創造する営業体制の強化
- 企画提案型営業による楽しい売り場演出・サービスの提供

・流通チャネル・得意先別要望への適時対応と積極的な企画提案による関係強化
・販売促進費の効果的使用による売上拡大と低効果費用の見直しによる利益改善
・自動販売機事業、業務用商品販売事業およびｅコマース事業の品揃え強化による採算性の向上のほか、新たな付加価値を提供するスマートリテールの開発
・キャッシュレス化の進行による消費チャネル多様化への対応

③　グローバル展開の推進
・中国市場における当社商品や現地グループ会社の商品の販売拡大
・米国市場に適した商品の開発と現地法人を拠点とした販売推進
・東南アジア、その他目覚ましい経済成長がみられる地域への販売網の構築や販売強化
・その他地域への販売網の構築

④　経営基盤の強化
・安全、安心な商品を安定して供給できる生産体制の構築・維持・推進
・新規原材料開発や購買経路の開拓、製品仕様の見直し等によりコスト競争力を高める体制の強化
・ＡＩ、ＩｏＴを活用した最新の生産システムの構築による生産性や品質の向上、省人化によるコスト低減の推進
・食品安全マネジメントシステムの国際規格ISO22000からGFSI（世界食品安全会議）ベンチマーク規格のFSSC22000への移行推進
・食品安全マネジメントシステムの国際規格等を基に当社独自に策定したブルボン品質保証マネジメントシステム（BQAMS）の運用と教育の実施
・ダイバーシティ推進のため、従業員の多様な働き方や、女性の活躍を可能とする制度の拡充
・健康を重視した経営方針のもと明るく活き活きと働くことのできる職場環境の構築
・後継者群育成計画の策定による経営幹部の養成

⑸ 当社グループの財産および損益の状況の推移

区　　分	第142期 （2017年4月から2018年3月まで）	第143期 （2018年4月から2019年3月まで）	第144期 （2019年4月から2020年3月まで）	第145期 当連結会計年度 （2020年4月から2021年3月まで）
売　上　高　(百万円)	117,696	117,572	117,551	118,443
経 常 利 益　(百万円)	5,322	4,560	2,899	4,676
親会社株主に帰属する当期純利益　(百万円)	3,657	3,117	1,875	3,167
１株当たり当期純利益　(円)	152.25	129.77	78.08	131.84
総　資　産　(百万円)	79,505	80,026	78,050	78,872
純　資　産　(百万円)	43,984	46,310	47,664	50,561

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①重要な親会社の状況
該当事項はありません。
②重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
北日本羽黒食品株式会社	10 百万円	100%	食料品の製造
株式会社レーマン	28 百万円	100%	食料品の製造・販売
エチゴビール株式会社	100 百万円	100%	酒類の製造・販売
波路梦(上海)商貿有限公司	1,685 百万円	100%	食料品の販売
波路梦(長興)食品有限公司	28,500 千US$	100%	食料品の製造・販売

③特定完全子会社に関する事項
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

各種和洋菓子および飲料、食品ならびに衛生用品の製造、販売
(主要な営業品目)
ビスケット、小麦粉せんべい、豆菓子、キャンデー、デザート、米菓、スナック、珍味、チョコレート、チューインガム、ミネラルウォーター、コーヒー・ココア飲料、その他清涼飲料水、粉末ココア、冷菓、酒類、米（通販のみ)、パン・インスタントラーメン（自販機のみ)、マスク（通販のみ)

(8) 主要な営業所および工場

①営業所
赤坂オフィス（東京都港区)、神戸オフィス（神戸市)、北海道・東北(仙台市)、北信越(柏崎市)、関東東（川口市)、関東西（横浜市)、中部(北名古屋市)、中国・四国(広島市)、九州(福岡市)
中華人民共和国（上海市、北京市)

②生産拠点
新潟県（柏崎市、新潟市、長岡市、上越市、新発田市、村上市、五泉市)
山形県（鶴岡市)
埼玉県（和光市)
長野県（北佐久郡御代田町)
中華人民共和国（浙江省湖州市長興県)

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,201名	70名減	38.3歳	15.7年

上記の他、臨時従業員が期中平均で 822 名おります。

⑽ 主要な借入先及び借入額

借　入　先	借　入　額（百万円）
株式会社　日本政策投資銀行	250

⑾ 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項　（2021年3月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数　80,000,000株

⑵ 発行済株式の総数　24,024,387株（自己株式3,675,613株を除く）

⑶ 株主数　11,720名

⑷ 大株主（上位10名）

株　主　名	持株数（千株）	持株比率（%）
公益財団法人ブルボン吉田記念財団	2,612	10.87
吉田興産株式会社	2,200	9.16
株式会社第四北越銀行	1,731	7.21
ブルボン柏湧共栄会	1,678	6.99
吉田　康	1,172	4.88
吉田　和代	938	3.91
北日本興産株式会社	915	3.81
吉田　暁弘	843	3.51
吉田　匡慶	656	2.73
吉田　篤司	636	2.65

（注）1. 当社は自己株式を3,675,613株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 株式会社第四北越銀行は、旧株式会社第四銀行と旧株式会社北越銀行が2021年1月1日付で合併し、発足いたしました。

⑸ 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

該当事項はありません。

⑹ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

（2021年３月31日現在）

氏　名	地位および担当		重要な兼職の状況
吉田　康	取締役社長 (代表取締役)		公益財団法人ブルボン吉田記念財団代表理事 吉田興産株式会社取締役 北日本興産株式会社取締役 株式会社ブルボン再生医科学研究所代表取締役
山﨑幸治	専務取締役 (代表取締役)	人智財本部長 財務管理部長	
浅野和男	常務取締役	経営企画研究本部長 執行役員統合企画部長	新潟バイオリサーチパーク株式会社 代表取締役副社長
大竹一弘	常務取締役	開発開拓本部長 執行役員国際営業部長	波路梦(長興)食品有限公司董事長 波路梦(上海)商貿有限公司董事長
吉川　実	常務取締役	製造保証本部長 執行役員品質保証部長	波路梦(長興)食品有限公司副董事長
横田　昇	取締役	人智財本部 執行役員人事企画部長	
諸橋文弘	取締役	製造保証本部 執行役員設備開発管理部長	北日本羽黒食品株式会社代表取締役
坂井裕次	取締役	開発開拓本部 執行役員第二製品開発部長 兼　第三製品開発部長	
井手規秀	取締役	開発開拓本部 執行役員エリア営業部長	
中野　隆	取締役	人智財本部 執行役員総務推進部長	
川村治夫	取締役		
河端和雄	取締役		
佐々木広介	取締役		
尾関幸美	取締役		
森　邦雄	取締役		
植木敏彦	常勤監査役		
佐藤一也	常勤監査役		
川上悦男	監査役		税理士
宮本照雄	監査役		

（注）1. 取締役川村治夫、河端和雄、佐々木広介、尾関幸美および森邦雄の５氏は、会社法第２条第１５号に定める社外取締役であります。
2. 監査役川上悦男および宮本照雄の２氏は、会社法第２条第１６号に定める社外監査役であります。
3. 監査役川上悦男氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当事業年度中の役員の異動
   ⑴2020年６月26日開催の第144期定時株主総会において、森邦雄氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
   ⑵2020年６月26日開催の第144期定時株主総会終結の時をもって、小山貞一、寶島哲央、小林庄司、川上深、小林修および関根洋祐の６氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 当社は、東京証券取引所に対して、川村治夫、河端和雄、佐々木広介、尾関幸美およびの森邦雄の取締役５氏ならびに川上悦男および宮本照雄の監査役２氏を独立役員として届け出ております。
6. 当事業年度末日現在、会社役員と交わした補償契約および契約済みの役員等賠償責任保険について該当事項はありません。

⑵ 取締役および監査役の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役 （うち社外取締役）	21 （6）	163 （33）
監査役 （うち社外監査役）	4 （2）	32 （13）
合計 （うち社外役員）	25 （8）	196 （46）

（注）1. 当事業年度末現在の取締役は15名（うち社外取締役は５名）でありますが、上記には2020年６月26日開催の第144期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した小山貞一、寶島哲央、小林庄司、川上深、小林修および関根洋祐の取締役６氏への支給分も含めて記載しております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 支給額には当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額、21百万円を含んでおります。
4. 上記のほか、使用人兼務取締役（10名）の使用人分給与（賞与を含む）を57百万円支払っております。
5. 当事業年度においては業績連動報酬および株式報酬等の制度は採用しておりません。

②当事業年度に支払った役員退職慰労金

2020年6月26日開催の第144期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役６氏に対し支払った役員退職慰労金は13百万円（過年度の事業報告において報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額11百万円を含む）であります。

③取締役および監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役および監査役の報酬額は2016年6月29日開催の第140期定時株主総会において取締役については年額240百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内、また使用人分給与は含まない）、監査役については年額50百万円以内と決議いただき、当該定時株主総会終結時点の取締役は18名（うち社外3名）、監査役は4名です。また、2020年6月26日開催の第144期定時株

主総会において、取締役の報酬限度額はそのままに、社外取締役分のみ年額50百万円以内に改定との決議をいただきました。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役は15名（うち社外5名）、監査役は4名です。

④役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員報酬等は、基本報酬と役員退職慰労金で構成されております。

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を「役員報酬規程」として決議しており、取締役の報酬等については、株主総会の決議による報酬総額の限度内において会社業績、経済情勢等を考慮し「役員報酬規程」に定める方針および支給基準に基づいて取締役会において決定するものとしております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該「役員報酬規程」と整合していることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

役員報酬規程の内容の概要は次のとおりであります。

ⅰ）報酬等に関する方針

a. 経営の透明性・公正性、報酬の妥当性を確保し、企業価値向上と持続的な成長を通じて経営意識を高めるものであること。

b. 株主総会で承認された報酬総枠のなかで、役位間、従業員、同業他社、地域水準等と比較してバランスに配慮したものであること。

c. 取締役の報酬については、本規程に基づき報酬等に関する方針及び内容について取締役会において決定する。
なお、取締役会が取締役社長に決定を一任したときは、本規程に定める基準に基づき取締役社長がこれを決定する。

ⅱ）常勤取締役の報酬支給基準
常勤取締役の報酬は従業員給与の最高額を基準とし、その役職位に応じて倍率範囲を定め、基準に乗じて算出する。

⑤取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度、取締役会は、代表取締役社長吉田康氏に対し各取締役の報酬の額の決定を一任いたしました。一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

⑶ 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役川村治夫氏は、キャス・キャピタル株式会社の代表取締役を務めており、当社は同社と取引関係がありません。

・社外取締役佐々木広介氏は、一般社団法人健康ビジネス協議会の代表理事会長代行を務めており、当社は同法人と取引関係がありますが、佐々木氏は当社が定める独立性判断基準の要件を満たしております。

・社外取締役森邦雄氏は公益財団法人環日本海経済研究所副代表理事、新潟

県生産性本部会長および一般社団法人新潟県友会理事長を務めており、当社はそのいずれとも取引関係がありません。
・河端和雄および尾関幸美の社外取締役２氏ならびに川上悦男および宮本照雄の社外監査役２氏については該当事項はありません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係
・社外取締役川村治夫氏は、株式会社フードプラス・ホールディングス、株式会社シンコーおよび日本どうぶつ先進医療研究所株式会社の社外取締役を兼任しており、当社はそのいずれとも取引関係がありません。
・社外取締役尾関幸美氏は三井不動産株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社は同社と取引関係がありません。
・河端和雄、佐々木広介および森邦雄の社外取締役３氏ならびに川上悦男および宮本照雄の社外監査役２氏については該当事項はありません。

③主要取引先等特定関係事業者との関係
・当社の社外役員いずれも該当事項はありません。

④当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 川村治夫	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。 長年にわたる国際業務および企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。 また、経営諮問委員会に出席し、経営計画、後継者群育成計画、執行役員制度導入を検討し、また、役員人選検討委員会に出席し当社の役員候補者の推薦に携わりました。客観的・中立的立場から決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役 河端和雄	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。 長年にわたる総合商社での世界の食糧事情や国際間戦略にも精通した経験を有し、製油業界3社による経営統合および経営再建に携わってきた経営手腕および高い見識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。 また、経営諮問委員会に出席し、経営計画、後継者群育成計画、執行役員制度導入を検討し、また、役員人選検討委員会に出席し当社の役員候補者の推薦に携わりました。客観的・中立的立場から決定過程における監督機能を担っております。

社外取締役 佐々木　広介	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。 長年にわたる金融機関の豊富な経験に加え、国内外の経済政策に精通し幅広い見識を有しており、取締役会において意思決定の妥当性･適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、経営諮問委員会に出席し、経営計画、後継者群育成計画、執行役員制度導入を検討し、また、役員人選検討委員会に出席し当社の役員候補者の推薦に携わりました。客観的・中立的立場から決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 尾関幸美	当事業年度に開催された取締役会12回中11回に出席いたしました。 会社法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社が持続的な企業価値、コンプライアンスの向上を目指すにあたり適切な助言・提言を行い、コーポレートガバナンスの実務における知見を活かし当社の中長期的な企業価値向上にも寄与しております。 また、経営諮問委員会に出席し、経営計画、後継者群育成計画、執行役員制度導入を検討し、また、役員人選検討委員会に出席し当社の役員候補者の推薦に携わりました。客観的・中立的立場から決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 森　邦雄	2020年6月26日開催の第144期定時株主総会において選任され社外取締役に就任して以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。 豊富な行政経験と地域情勢に精通していることから、持続的な企業価値の向上を目指すための知見を有し、取締役会の意思決定の妥当性･適正性を確保するための助言･提言を行っております。 また、経営諮問委員会に出席し、経営計画、後継者群育成計画、執行役員制度導入を検討し、また、役員人選検討委員会に出席し当社の役員候補者の推薦に携わりました。客観的・中立的立場から決定過程における監督機能を担っております。
社外監査役 川上悦男	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査役会11回の全てに出席いたしました。 税理士としての豊富な経験から、財務、会計等に関して適宜発言を行っております。
社外監査役 宮本照雄	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査役会11回の全てに出席いたしました。 長年にわたる監査部門における豊富な経験をもとに特にコンプライアンス向上に関して適宜発言を行っております。

⑤当社の不祥事等に関する対応の概要
　社外役員７氏いずれも該当事項はありません。
⑥責任限定契約の内容の概要
　当社と川村治夫、河端和雄、佐々木広介、尾関幸美および森邦雄の社外取締役５氏ならびに川上悦男および宮本照雄の社外監査役２氏は、会社法第427条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項各号の額の合計額となります。
⑦当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額
　社外役員いずれも該当事項はありません。
⑧記載内容についての社外役員の意見
　該当事項はありません。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、また、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る監査等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を勘案し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もり等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である、収益認識に関する会計基準対応のアドバイザリー業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑸ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6．会社の体制および方針

⑴ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、持続的な企業価値の向上や、当社グループを取り巻く七媒体（株主、消費者、流通、国・県・市町村、取引先、金融機関、従業員）との「響働」を実現するため、法令、定款、社内規程等の遵守や、業務の有効性・効率性等の確保を目的とする「内部統制システム構築の基本方針」を下記のとおり取締役会にて決議しております。また、この内部統制システムを整備するとともに、定期的な見直しや必要に応じた改善を行うことを通じて、適切な運用を図っております。

①当社およびグループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ⅰ）当社およびグループ会社の取締役および使用人が、法令、定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」「経営理念」および「行動規範・指針」を定めます。そして、行動規範の基本原則である法令を遵守し社会的倫理に即した企業活動を進めます。

ⅱ）コンプライアンスの推進のため、教育、研修を実施します。また、法令の施行、改正情報などを調査し全社制策執行連絡会議において報告することで、各部署への周知徹底を図ります。

（注）「制策」は社内用語です。（以下、同じです。）

ⅲ）健全な会社経営のため、反社会的勢力および団体とは取引関係その他一切の関わりを持たず、不当な要求に対しては組織全体として毅然とした態度で対応いたします。

ⅳ）業務活動の改善提案およびコンプライアンスに関する疑問や違反行為等の通報のため、社外を含めた複数の通報相談窓口「ヘルプライン」を設置いたします。また、通報者の保護を徹底いたします。

ⅴ）当社は、代表取締役社長直轄の内部監査局を設置し、定期的に実施する内部監査を通じて、業務実施状況の実態を把握し、当社およびグループ会社の業務が法令、定款および社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか調査いたします。さらに、制度・組織・諸規程が適正・妥当であるか確認することにより、財産の保全ならびに経営効率の向上に努めるとともに、監査結果を監査役会および関係取締役に報告いたします。

ⅵ）金融商品取引法その他諸法令・諸基準に則り、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築いたします。

《運用状況の概要》

・「コンプライアンス基本方針」をイントラネットに掲載するとともに、「行動規範・指針（小冊子）」を全従業員に配布し、コンプライアンスに対する意識を高める行動につながるよう周知、徹底を図っております。

・コンプライアンス教育の一環として、個人情報保護に関する教育を従業員に実施いたしました。

・女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法への施策として行動計画を策定・実施するなど、ダイバーシティ推進に取り組んでおります。

・健康を重視した経営方針のもと、従業員への健康管理に係る教育を行い、また、健康状況の相談のための機会を随時設けております。
・通報相談窓口「ヘルプライン」を従業員の誰もが利用できるように、「行動規範・指針（小冊子）」に複数の相談先を記載し周知しております。また、通報者が不利益を被らないよう、保護を徹底しております。
・内部監査局は財務報告の信頼性に係る内部統制の有効性の評価を行うほか、グループ会社、製造工場、営業所等の事業拠点の監査を行ったうえ、その結果を代表取締役社長や関係取締役、さらには監査役会へ報告を行っております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
ⅰ）取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や稟議書、取締役の職務執行に係る情報について、文書管理規程を定め保存、管理いたします。
ⅱ）文書の種類に応じ保管期間、管理責任部署、保管場所等を定めるとともに、議事録等の重要文書類については、10年間閲覧可能な状態を維持いたします。
《運用状況の概要》
・当事業年度は、方針に沿った体制を運用しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
ⅰ）当社は、業務執行に係る社会情勢の変化、販売および取引構造の変化、品質保証関係、経済情勢等の変化、天変地異の災害・天候不順などの様々な損失のリスクを認識し、それらの危険の大小や発生の可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失のリスクを最小限にすべく組織的な対応を行います。具体的には、内部統制委員会の指示のもと、個々のリスクごとに管理責任部署および責任者を定め体制を整えるとともに、リスク管理規程に基づき、定期的に対応策の見直し、教育の実施、周知徹底を行います。
ⅱ）不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じ社外専門家の弁護士、公認会計士、税理士などにも随時連絡・相談し迅速な対応を行い、損失を最小限に止める体制を整えます。
《運用状況の概要》
・新型コロナウイルス感染症の従業員への感染リスク防止のための諸施策を講じたうえ、グループ全体で取り組みました。また、事業活動で毎日使用するマスクの安定確保のため自社製造を始め、一般への販売も開始しました。
・内部統制委員会では、コンプライアンス教育の実施状況や全社的なリスクの対応状況の確認を行いました。また、コロナ禍にて生じた社内の業務上の課題を集約し共有したうえで、その対応方針の検討を行いました。
・財務報告の信頼性に係る内部統制の自己評価を実施することで財務報告上のリスクに対する統制の有効性の確認を行っております。
・品質保証第一主義に基づき品質管理体制の強化を図るべく、ＧＦＳＩ（世界食品安全会議）ベンチマーク規格のＦＳＳＣ22000への移行を進めてお

り、当事業年度で計５つの事業所にて移行を完了しました。
また、海外製造子会社にて食品安全マネジメントシステムの国際規格ISO22000の登録を完了しました。
・ＳＤＧｓ達成への貢献のため、包装材料としてのプラスチックの総使用量を削減するよう、包装材料の規格を見直しつつ、一部商品についてはプラスチックトレーの「ノートレー化」や「紙トレー化」を図りました。また、環境に配慮した水性印刷を用いた包装材料への切り替えを進めております。
・大規模災害が発生した際に、従業員とその家族の安否確認を行うシステムを運用しております。
・従業員がソーシャルメディアを適切に利用するための教育を実施しております。

④当社およびグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
ⅰ）取締役の職務権限と担当業務を明確にし、計画的に開催する取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、また、書面決議により意思決定を迅速に行っていくことで職務執行の効率化を図ります。
ⅱ）当社が随時開催する全社制策執行連絡会議には、当社およびグループ会社の取締役も出席したうえで、業務執行に関する基本事項および施策の実施状況の報告や必要事項の連絡を行います。
ⅲ）常勤監査役は取締役会と全社制策執行連絡会議に出席し、意見陳述および取締役の業務執行に関する監査等を行います。
《運用状況の概要》
・取締役の職務執行の意思決定の迅速化を図るべく、当事業年度は取締役会を全12回開催しております。
・全社制策執行連絡会議を９回開催することでグループ全体の職務執行の効率化に向けた情報の共有を図っております。
・常勤監査役はすべての取締役会および全社制策執行連絡会議に出席しております。

⑤その他当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
ⅰ）グループ会社は当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性および特質を踏まえ当社準拠の内部統制システムを整備いたします。
ⅱ）グループ会社の経営につきましては、当社関係部署の支援のもと、自主性を尊重しつつ、四半期ごとに当社取締役会にて経営状況についての報告を、また、随時、全社制策執行連絡会議にて業務執行報告を受けることといたします。さらに、重要案件については、当社関係取締役を交えた事前協議を行います。
ⅲ）主要なグループ会社につきましては、当社の監査役が定期的に監査を行い業務の適正を確保する体制を整備いたします。

《運用状況の概要》
・主要なグループ会社の代表取締役社長は、四半期ごとの取締役会で経営状況の報告を行っております。また全社制策執行連絡会議に出席し、業務執行についての報告を行っております。
・監査役は主要なグループ会社に対して監査を行っております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
ⅰ）監査役の職務を補助すべき使用人に関する部署として、監査役会事務室（専任職員1名、総務推進部との兼任職員1名）を設置しております。
《運用状況の概要》
・監査役会事務室により、その職務を補助する体制を整えております。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
ⅰ）監査役が、その職務を補助すべき使用人に指示・命令した業務については、当社の取締役および使用人は指揮命令の権限を有しません。
ⅱ）監査役の職務を補助すべき使用人の適切な職務遂行のため、人事評価、人事異動、懲罰等の決定については、事前に監査役の同意を必要といたします。
《運用状況の概要》
・当事業年度は、方針に沿った体制を運用しております。

⑧監査役の職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
ⅰ）監査役の職務を補助すべき使用人は、その指示・命令に従い行動いたします。
《運用状況の概要》
・当事業年度は、方針に沿った体制を運用しております。

⑨当社およびグループ会社の取締役および使用人等が当社の監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
ⅰ）監査役は、当社およびグループ会社の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会や全社制策執行連絡会議に出席する他、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社およびグループ会社の取締役および使用人等から説明を求めることができることといたします。
ⅱ）当社およびグループ会社の取締役および使用人等は、重大なコンプライアンス違反や信用失墜を引き起こし会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、あるいは業務に影響を与える重要な事項を発見した場合には、監査役へ適時、適切な報告を行う体制を確保いたします。
ⅲ）通報相談窓口「ヘルプライン」の内部通報の運用状況やその内容について、当社総務推進部担当取締役は適時、監査役会へ報告いたします。

《運用状況の概要》
・当事業年度は、方針に沿った体制を運用しております。
・総務推進部担当取締役は通報相談窓口「ヘルプライン」の内部通報の運用状況やその内容を監査役会および取締役会へ適時報告しております。

⑩監査役へ前項の報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制
ⅰ）監査役へ前項の報告を行った当社およびグループ会社の取締役および使用人等に対し、その報告の事実をもって不利な取扱はいたしません。
《運用状況の概要》
・当事業年度は、方針に沿った体制を運用しております。

⑪監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
ⅰ）監査役の監査に係る費用は、その監査計画に応じて予算化することで、その職務の円滑な執行を可能にいたします。
ⅱ）監査のために必要な費用の前払いまたは償還は、速やかに行います。
《運用状況の概要》
・当事業年度は、方針に沿った体制を運用しております。

⑫その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
ⅰ）監査役は、内部監査局および会計監査人と必要に応じ意見・情報の交換を行い、またその判断により職務遂行に必要な調査、情報収集等が実施可能な体制を構築いたします。
ⅱ）監査役は、内部監査局と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて代表取締役社長を通して内部監査局に調査を求めることといたします。
ⅲ）監査役会は、会計監査人である監査法人から会計監査の監査計画および監査結果について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図り効果的な監査業務の遂行を図ります。
ⅳ）代表取締役と監査役会は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつことといたします。
《運用状況の概要》
・当事業年度は、方針に沿った体制を運用しております。
・監査役は、必要に応じて、内部監査局や会計監査人と情報・意見交換を行っております。
・当事業年度は、監査役会と代表取締役との協議の場を計３回設けております。

⑵ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値を高め、株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な方針は定めておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**35,683**	**流動負債**	**21,030**
現金及び預金	14,794	支払手形及び買掛金	10,117
受取手形及び売掛金	12,987	1年内返済予定の長期借入金	200
有価証券	1	リース債務	278
商品及び製品	3,919	未払金	1,961
仕掛品	518	未払費用	5,643
原材料及び貯蔵品	3,016	未払法人税等	1,042
その他	448	賞与引当金	1,214
貸倒引当金	△4	返品引当金	24
		その他	547
		固定負債	**7,280**
固定資産	**43,189**	社債	100
有形固定資産	**35,959**	長期借入金	150
建物及び構築物	16,295	リース債務	637
機械装置及び運搬具	11,144	繰延税金負債	504
工具、器具及び備品	414	役員退職慰労引当金	247
土地	6,766	退職給付に係る負債	5,627
リース資産	838	負ののれん	14
建設仮勘定	500	**負債合計**	**28,310**
		純資産の部	
無形固定資産	**1,385**	**株主資本**	**50,628**
ソフトウエア	346	資本金	1,036
のれん	977	資本剰余金	6,790
その他	61	利益剰余金	43,743
		自己株式	△941
投資その他の資産	**5,844**	**その他の包括利益累計額**	**△66**
投資有価証券	2,920	その他有価証券評価差額金	373
繰延税金資産	2,508	為替換算調整勘定	△341
その他	414	退職給付に係る調整累計額	△99
		純資産合計	**50,561**
資産合計	**78,872**	**負債純資産合計**	**78,872**

連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		**118,443**
売上原価		68,156
売上総利益		**50,286**
販売費及び一般管理費		46,107
営業利益		**4,179**
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	60	
助成金収入	189	
為替差益	212	
負ののれん償却額	1	
その他	79	548
営業外費用		
支払利息	5	
減価償却費	29	
その他	16	51
経常利益		**4,676**
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	165	165
特別損失		
固定資産処分損	17	
減損損失	408	
その他	39	465
税金等調整前当期純利益		**4,377**
法人税、住民税及び事業税	1,332	
法人税等調整額	△122	1,210
当期純利益		**3,167**
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,167**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社 ブルボン
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　金子勝彦　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　丸田力也　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ブルボンの2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブルボン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬

により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第145期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査方針、監査計画、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画、職務分担等に従い、web会議システムも活用しながら取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。

②　事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月19日

株式会社ブルボン　監査役会

常勤監査役　植木敏彦　㊞

常勤監査役　佐藤一也　㊞

社外監査役　川上悦男　㊞

社外監査役　宮本照雄　㊞

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**33,975**	**流動負債**	**21,359**
現金及び預金	13,656	支払手形	1,220
受取手形	78	買掛金	8,460
売掛金	12,746	短期借入金	1,597
有価証券	1	1年内返済予定の長期借入金	200
商品及び製品	3,491	リース債務	264
仕掛品	456	未払金	1,746
原材料及び貯蔵品	2,601	未払費用	5,363
前払費用	146	未払法人税等	945
短期貸付金	1,497	預り金	461
未収入金	564	賞与引当金	1,072
その他	76	返品引当金	24
貸倒引当金	△1,341	その他	1
固定資産	**43,595**	**固定負債**	**5,848**
有形固定資産	**35,697**	社債	100
建物	15,369	長期借入金	50
構築物	904	リース債務	606
機械及び装置	10,999	退職給付引当金	4,829
車両運搬具	19	役員退職慰労引当金	247
工具、器具及び備品	359	負ののれん	14
土地	6,747	**負債合計**	**27,207**
リース資産	797	**純資産の部**	
建設仮勘定	500	**株主資本**	**49,982**
無形固定資産	**1,291**	**資本金**	**1,036**
のれん	884	**資本剰余金**	**10,064**
ソフトウエア	346	資本準備金	52
その他	60	その他資本剰余金	10,012
投資その他の資産	**6,607**	**利益剰余金**	**40,418**
投資有価証券	2,792	利益準備金	259
関係会社株式	981	その他利益剰余金	
出資金	2	別途積立金	25,030
関係会社出資金	0	繰越利益剰余金	15,129
関係会社長期貸付金	2,393	**自己株式**	**△1,538**
長期前払費用	87	**評価・換算差額等**	**381**
繰延税金資産	2,178	その他有価証券評価差額金	381
その他	287		
貸倒引当金	△2,116		
		純資産合計	**50,363**
資産合計	**77,570**	**負債純資産合計**	**77,570**

損　益　計　算　書

（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

売上高		**115,607**
売上原価		66,671
売上総利益		**48,935**
販売費及び一般管理費		45,060
営業利益		**3,875**
営業外収益		
受取利息	21	
受取配当金	58	
受取賃貸料	518	
助成金収入	112	
為替差益	64	
負ののれん償却額	1	
その他	79	856
営業外費用		
支払利息	17	
賃貸収入原価	488	
貸倒引当金繰入額	29	
その他	37	573
経常利益		**4,159**
特別利益		
投資有価証券売却益	165	165
特別損失		
固定資産処分損	17	
減損損失	408	
その他	39	465
税引前当期純利益		**3,859**
法人税、住民税及び事業税	1,205	
法人税等調整額	△109	1,095
当期純利益		**2,764**

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社 ブルボン
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　金子勝彦　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　丸田力也　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ブルボンの2020年４月１日から2021年３月31日までの第145期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬によ

り発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

以　上

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題として安定配当の維持を基本と考え、また内部留保については経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案して、第145期の期末配当は以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

⑴　配当財産の種類

金銭といたします。

⑵　株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式１株当たり　金12円50銭

総額　300,304,838円

なお、中間配当金として1株当たり11円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり24円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

2021年６月30日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第２号議案　取締役16名選任の件

取締役15名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては経営判断の公正性および妥当性の一層の精度の向上を図るため1名増員し、16名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名		現在の当社における地位および担当	在任年数	取締役会出席回数
1	吉田（よしだ）　康（やすし）	再任	代表取締役社長	34年	12/12回
2	山﨑（やまざき）　幸治（こうじ）	再任	代表取締役専務 財務管理部長	19年	12/12回
3	浅野（あさの）　和男（かずお）	再任	常務取締役 執行役員統合企画部長	17年	12/12回
4	大竹（おおたけ）　一弘（かずひろ）	再任	常務取締役 執行役員国際営業部長	27年	12/12回
5	吉川（きっかわ）　実（みのる）	再任	常務取締役 執行役員品質保証部長	9年	12/12回
6	横田（よこた）　昇（のぼる）	再任	取締役 執行役員人事企画部長	4年	12/12回
7	諸橋（もろはし）　文弘（ふみひろ）	再任	取締役 執行役員設備開発管理部長	3年	12/12回
8	坂井（さかい）　裕次（ゆうじ）	再任	取締役 執行役員第二兼第三製品開発部長	3年	12/12回
9	井手（いで）　規秀（のりひで）	再任	取締役 執行役員エリア営業部長	3年	12/12回
10	中野（なかの）　隆（たかし）	再任	取締役 執行役員総務推進部長	2年	12/12回
11	河端（かわばた）　和雄（かずお）	再任	社外取締役	5年	12/12回
12	佐々木（ささき）広介（こうすけ）	再任	社外取締役	2年	12/12回
13	尾関（おぜき）　幸美（ゆきみ）	再任	社外取締役	2年	11/12回
14	森（もり）　邦雄（くにお）	再任	社外取締役	1年	10/10回
15	櫻井（さくらい）　孝男（たかお）	新任	社外取締役		
16	上杉奈保美（うえすぎなおみ）	新任	社外取締役		

(注)　在任年数は就任より本株主総会終結の時までの年数です。

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　名
(生年月日)</th><th>略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況</th></tr>
<tr><td>1</td><td>
よし　だ　　やすし
吉田　　康
(1955年５月24日生)
所有する当社株式数
1,172,702株</td><td>1979年　４月 当社入社
1986年 12月 当社第二製造企画部長
1987年　２月 当社取締役第二製造企画部長
1989年　７月 当社常務取締役
1990年　２月 当社専務取締役
1992年 10月 当社常務取締役
1996年　１月 当社代表取締役社長
現在に至る
〔重要な兼職の状況〕
公益財団法人ブルボン吉田記念財団代表理事
吉田興産株式会社取締役
北日本興産株式会社取締役
株式会社ブルボン再生医科学研究所代表取締役</td></tr>
<tr><td colspan="3">〔取締役候補者とした理由〕
吉田康氏は、入社以来、主に開発、製造関連業務に携わり、1987年取締役に就任し、開発担当役員などを経て、1996年に社長に就任して現在に至るまで、社長を務めております。経営者としての豊富な経験に基づき、企業価値向上を目指し強い指導力を発揮し、経営理念とする「集団の生存性」を高めております。
今後もグローバルな事業経営を推進し持続的な企業価値の向上を目指すに適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td>2</td><td>
やま　ざき　こう　じ
山崎幸治
(1954年６月９日生)
所有する当社株式数
4,500株</td><td>1973年　３月 当社入社
2000年 11月 当社財務管理部会計管理課課長代理
2001年　３月 当社財務管理部次長
2002年　６月 当社財務管理部長
2002年　６月 当社取締役財務管理部長
2007年　６月 当社常務取締役財務管理部長
2018年　６月 当社代表取締役専務財務管理部長
現在に至る</td></tr>
<tr><td colspan="3">〔取締役候補者とした理由〕
山崎幸治氏は、入社以来、財務・会計業務などに携わり、2002年に取締役に就任し2007年から現在に至るまで人智財本部長として、財務、人事、総務部署を統括し、業務システムの改革やガバナンス強化に貢献しております。
今後も豊富な経験と事業経営に関する知見を有していることから適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
3	 あさ　の　かず　お 浅野和男 (1951年９月５日生) 所有する当社株式数 5,800株	1975年　４月　当社入社 1996年　４月　当社製造企画部次長 1999年　３月　当社第二製造企画部次長 2000年　８月　当社品質保証部次長 2004年　５月　当社品質保証部長 2004年　６月　当社取締役品質保証部長 2007年　６月　当社常務取締役品質保証部長 2012年　３月　当社常務取締役 2020年　６月　当社常務取締役執行役員 2021年　３月　当社常務取締役執行役員統合企画部長 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 新潟バイオリサーチパーク株式会社 代表取締役副社長
〔取締役候補者とした理由〕 浅野和男氏は、入社以来、開発、製造関連業務に携わり、2004年に取締役に就任し、2012年からは製造保証本部長として工場管理、品質保証、原材料調達業務、品質管理システム等を統括して、「品質保証第一主義」の徹底と工場再構築計画策定に貢献し、現在では経営企画研究本部長としてSDGs推進による問題解決が企業の成長につながるように取り組んでおります。 今後も製造関連知識および多方面にわたる豊富な経験を有していることから適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
4	 おお　たけ　かず　ひろ 大竹一弘 (1953年４月12日生) 所有する当社株式数 7,800株	1977年　４月　当社入社 1994年　５月　当社販売計測部長兼総務部庶務課長 1994年　６月　当社取締役販売計測部長兼総務部庶務課長 1996年　４月　当社取締役販売企画部長 2000年 11月　当社取締役第三営業部長兼営業管理部長 2002年　３月　当社取締役営業管理部長 2004年　３月　当社取締役西日本営業部長 2009年　３月　当社取締役西日本営業部長 兼業務用販売部長 2014年　５月　当社取締役西日本営業部長 2014年　６月　当社取締役営業部長 2015年　６月　当社取締役中国事業部長 2017年　３月　当社取締役国際営業部長 2017年　５月　当社常務取締役国際営業部長 2020年　６月　当社常務取締役執行役員国際営業部長 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 波路梦（長興）食品有限公司董事長 波路梦（上海）商貿有限公司董事長
〔取締役候補者とした理由〕 大竹一弘氏は、入社以来、営業関連業務に携わり、1994年に取締役販売計測部長に就任し、2017年からは常務取締役国際営業部長として、グループ会社である中国２法人の董事長を兼務し、経営基盤の強化に貢献するとともに、2018年より開発開拓本部長として、製品開発をはじめ国内営業組織を統括し開発開拓体制の強化に取り組んでおります。 今後も国内外の業績拡大に向け、豊富な経験・知見を有していることから適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
5	 きっ かわ　みのる 吉川　実 (1960年10月28日生) 所有する当社株式数 1,700株	1983年 4月 当社入社 2005年 2月 当社製品開発部製品開発二課長 2007年 3月 当社品質保証部次長兼製造監査課長 2010年 3月 当社品質保証部部長代理兼製造監査課長 2012年 3月 当社品質保証部長 2012年 6月 当社取締役品質保証部長 2020年 6月 当社常務取締役執行役員品質保証部長 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 波路梦（長興）食品有限公司副董事長
〔取締役候補者とした理由〕 吉川実氏は、入社以来、開発、品質保証など製造関連業務に携わり、2012年に取締役品質保証部長に就任し、ＣＳ顧客満足度向上に努め、さらに現在では製造保証本部長として工場管理、品質保証、原材料調達業務、品質管理システム等を統括して「品質保証第一主義」の徹底と工場再構築計画策定に貢献しております。 今後も豊富な業務経験による知見を有していることから適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
6	 よこ　た　のぼる 横田　昇 (1961年3月24日生) 所有する当社株式数 300株	1979年 3月 当社入社 2003年 6月 当社製造管理部労務管理課課長代理 2011年 5月 当社人事企画部次長兼労務企画課長 2015年 6月 当社人事企画部長兼安全衛生管理室室長代理 2017年 3月 当社人事企画部長 2017年 6月 当社取締役人事企画部長 2020年 6月 当社取締役執行役員人事企画部長 現在に至る
〔取締役候補者とした理由〕 横田昇氏は、入社以来、工場の労務管理、人事関連業務に携わり、2017年に取締役人事企画部長に就任し、現在は従業員が活き活きと働くことのできる職場環境の構築や働き方改革を推進しております。 今後も豊富な業務経験と人事・労務管理に関する知見を有していることから適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
7	 もろ はし ふみ ひろ 諸橋文弘 (1962年11月3日生) 所有する当社株式数 1,000株	1983年 4月 当社入社 2001年 5月 北日本羽黒食品株式会社羽黒工場工務管理課課長代理 2004年 5月 北日本五泉食品株式会社五泉工場長 2007年 1月 当社製造管理部次長兼工務管理二課長 2014年 5月 当社施設管理部次長兼建築課長 2016年 3月 当社施設管理部部長代理 2018年 5月 当社施設管理部長 2018年 6月 当社取締役施設管理部長 2020年 3月 当社取締役設備開発管理部長 2020年 6月 当社取締役執行役員設備開発管理部長 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 北日本羽黒食品株式会社代表取締役
〔取締役候補者とした理由〕 諸橋文弘氏は、入社以来、生産ラインの製造機械の開発・保守管理および工場長など製造関連業務に携わり、2018年に取締役施設管理部長に就任し生産設備関係をはじめ工場棟建築や製造設備の外部調達など、継続して工場再構築の推進に貢献しております。 今後も豊富な業務経験と建築・製造設備に関する知見を有していることから適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
8	 さか い ゆう じ 坂井裕次 (1971年11月21日生) 所有する当社株式数 400株	1995年 4月 当社入社 2007年 3月 当社製品開発部製品開発六課課長代理 2009年 3月 当社製品開発部製品開発十課長 2012年 3月 当社製品開発部次長兼海外製品開発課長 2017年 3月 当社第一製品開発部部長代理 2018年 3月 当社第二製品開発部長 2018年 6月 当社取締役第二製品開発部長 2019年 3月 当社取締役第一製品開発部長 2020年 6月 当社取締役執行役員第一製品開発部長 2021年 3月 当社取締役執行役員第二製品開発部長 兼第三製品開発部長 現在に至る
〔取締役候補者とした理由〕 坂井裕次氏は、入社以来、開発、製造関連業務に携わり、2018年に取締役第二製品開発部長に就任し、現在は取締役第二製品開発部長兼第三製品開発部長として、チョコレート、焼菓子、糖菓・デザート、米菓・スナック・豆菓子、機能性食品、飲料・食品、酒類・自販機専用商品、冷蔵・冷凍商品などのカテゴリーにおいて、顧客ニーズに応えた新製品開発を継続して主導し売上に貢献しております。 今後も豊富な業務経験による知見を有していることから適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
9	 いで　のり　ひで 井手規秀 (1973年12月12日生) 所有する当社株式数 300株	1996年 4月 当社入社 2003年11月 当社大分出張所所長代理 2008年 3月 当社西日本営業部地域営業二課課長代理 2010年 3月 当社西日本営業部営業二課長 2016年 3月 当社西日本営業部次長兼営業二課長 2017年 3月 当社西日本営業部部長代理 2018年 3月 当社西日本営業部長 2018年 6月 当社取締役西日本営業部長 2019年 4月 当社取締役東日本営業部長 兼西日本営業部長 2020年 3月 当社取締役エリア営業部長 2020年 6月 当社取締役執行役員エリア営業部長 現在に至る
〔取締役候補者とした理由〕 井手規秀氏は、入社以来、営業の第一線で経験を積み重ね、2018年には取締役西日本営業部長に就任し、現在は取締役エリア営業部長として量販店、ＣＶＳをはじめとする営業関連の責任者として売上に継続して貢献しております。 今後も豊富な業務経験による知見と流通における幅広い人脈を有していることから適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
10	 なか　の　　たかし 中野　隆 (1967年１月１日生) 所有する当社株式数 200株	1987年 3月 当社入社 2004年 3月 北日本豊浦食品株式会社豊浦工場長 2007年 1月 当社本社工場長 2010年 3月 株式会社レーマン和光工場長（出向） 2015年 3月 当社上越工場長 2019年 4月 当社総務推進部部長代理 2019年 6月 当社取締役総務推進部長 2020年 6月 当社取締役執行役員総務推進部長 現在に至る
〔取締役候補者とした理由〕 中野隆氏は、入社以来、開発、製造関連で経験を積んだ後、2004年に豊浦工場長に就任し、複数の工場長を歴任し製造関連業務全般に携わり、2019年に取締役総務推進部長に就任し、会社法をはじめとする法務対応、庶務管理、広報・ＩＲ関連業務や地域のスポーツ、文化・芸術・福祉活動の支援を通して地域社会の活性化に貢献しております。 今後も豊富な業務経験による知見を有していることから適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
11	 かわばた かずお 河端和雄 (1947年９月21日生) 所有する当社株式数 0株	1973年　４月　住友商事株式会社入社 1997年　４月　住友商事株式会社油脂部長 2002年 12月　住友商事株式会社油脂部長 兼株式会社Jオイルミルズ取締役 2004年　６月　住友商事株式会社退社 2004年　６月　株式会社Ｊオイルミルズ取締役常務執行役員 2007年　６月　株式会社Ｊオイルミルズ代表取締役専務執行役員 兼豊年リーバ株式会社代表取締役社長 2010年　６月　株式会社Ｊオイルミルズ代表取締役副社長就任 2012年　６月　株式会社Ｊオイルミルズ特別顧問就任 2014年　６月　株式会社Ｊオイルミルズ特別顧問退任 2016年　６月　当社社外取締役 現在に至る

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕
河端和雄氏は、長年にわたる総合商社での世界の食糧事情や国際間戦略にも精通した経験や、製油業界3社による経営統合・再編を主導し、設立会社の取締役に就任してから10年間再建に携わる等、企業経営に関する幅広い見識を有しており、それらに基づく有益な意見や率直な指摘を当社経営意思決定の健全性の確保・経営監督の強化に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。
さらに、経営諮問委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の経営計画、後継者群育成計画等を検討いただき、また役員人選検討委員会に出席し、当社役員候補者推薦に関与、監督等いただくことを期待し社外取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
12	 さ さ き こうすけ 佐々木広介 (1955年12月１日生) 所有する当社株式数 0株	1978年　４月　株式会社第四銀行入行 2006年　６月　同行取締役総合企画部長 2009年　６月　同行常務取締役長岡ブロック営業本部長 2011年　６月　同行常務取締役事務本部長 2013年　６月　同行専務取締役（代表取締役） 2016年　６月　同行代表取締役副頭取 2018年　６月　同行代表取締役副頭取退任 2018年　６月　第四リース株式会社代表取締役会長 (2020年6月まで) 2019年　６月　当社社外取締役 現在に至る 2020年　６月　一般社団法人健康ビジネス協議会代表理事会長代行 就任 現在に至る

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕
佐々木広介氏は、長年にわたる金融機関の豊富な経験に加え、国内外の経済政策に精通し幅広い見識を有しており、これらの経験と知見を当社の企業価値向上に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言をいただける当社のコーポレート・ガバナンス強化に資する人材であると判断し、またそれを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
さらに、経営諮問委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の経営計画、後継者群育成計画等を検討いただき、また役員人選検討委員会に出席し、当社役員候補者推薦に関与、監督等いただくことを期待し社外取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
13	 おぜきゆきみ 尾関幸美 (1970年9月13日生) 所有する当社株式数 0株	1999年 4月 長崎大学経済学部総合経済学科専任講師 2000年 8月 ミシガン大学ロースクール客員研究員(2001年7月まで) 2004年 4月 駒澤大学法学部法律学科准教授 2010年 4月 成蹊大学法科大学院教授 現在に至る 2015年 9月 カリフォルニア州立大学バークレー校ロースクール客員研究員 (2016年7月まで) 2016年 7月 三井不動産株式会社社外監査役 現在に至る 2017年 4月 横浜市入札等監視委員会委員(2020年3月まで) 2019年 6月 当社社外取締役 現在に至る
〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕 尾関幸美氏は、大学で会社法を教える傍ら、米国に渡り客員研究員としてコーポレート・ガバナンスについて研究し、現在では大手不動産会社の社外監査役を務めておられます。 会社法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社が持続的な企業価値、コンプライアンスの向上を目指すにあたり適切な助言提言を行い、コーポレート・ガバナンスの実務における知見を生かし、また女性として新鮮な視点で当社の経営を監督し、当社のステークホルダーの皆様のご意見を取締役会に反映していただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 さらに、経営諮問委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の経営計画、後継者群育成計画等を検討いただき、また役員人選検討委員会に出席し、当社役員候補者推薦に関与、監督等いただくことを期待し社外取締役候補者といたしました。		
14	 もりくにお 森邦雄 (1949年3月26日生) 所有する当社株式数 0株	1971年 4月 新潟県庁入庁 2005年 4月 新潟県総務部長 2006年 4月 新潟県知事政策局長 2008年 4月 新潟県副知事就任 2016年 3月 新潟県副知事退任 2016年 4月 (公財)にいがた産業創造機構理事長(2017年6月まで) 2016年 6月 学校法人新潟平成学院理事 2018年 6月 (公財)環日本海経済研究所副代表理事 新潟県生産性本部会長 (一社)新潟県友会理事長 現在に至る 2020年 6月 当社社外取締役 現在に至る
〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕 森邦雄氏は、長年にわたる豊富な行政経験と地域行政に精通していることに加え、新潟県生産性本部会長も務めており、当社が地方にありながらグローバル企業に成長し、持続的な企業価値の向上を目指すための知見を有していることから、取締役会において有益な意見や指摘をいただける適切な人材と判断し、またそれを期待し引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。 さらに、経営諮問委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の経営計画、後継者群育成計画等を検討いただき、また役員人選検討委員会に出席し、当社役員候補者推薦に関与、監督等いただくことを期待し社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
15	 さくらい　たかお 櫻井孝男 (1955年11月2日生) 所有する当社株式数 0株 新任候補者	1982年 4月 味の素株式会社入社 2005年 7月 味の素株式会社本社化成品部長 2009年 6月 味の素株式会社執行役員化成品部長 2011年 7月 味の素株式会社執行役員オムニ班長 2012年 7月 味の素株式会社執行役員製薬カスタムサービス部長 2013年 6月 味の素ファインテクノ株式会社代表取締役社長 2017年 6月 味の素ファインテクノ株式会社取締役会長 2019年 6月 味の素ファインテクノ株式会社取締役会長退任 現在に至る
〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕 櫻井孝男氏は味の素グループにて研究職・海外営業・事業統括の経験の後、会社経営に携わり電子材料・化粧品・化学品・医薬品製造受託等を担当し、執行役員および複数のグループ関係会社の代表取締役・社外取締役の業務を通じ、食品も含めたグループ全体の経営に関与してきた経歴を有しております。これら豊富な経験と高い見識を当社の企業価値向上に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言をいただける人材であると判断し、またそれを期待して、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。		
16	 うえすぎ　なおみ 上杉奈保美 (1964年8月5日生) 所有する当社株式数 0株 新任候補者	1988年 4月 ライオン株式会社入社 1999年 4月 ライオン株式会社ビューティケア事業部ブランドマネージャー 2003年 9月 ライオン株式会社退社 2003年10月 株式会社ファンケル入社 2004年 5月 株式会社ファンケル退社 2004年 6月 日本アムウェイ合同会社入社 パーソナルケアブランドマーケティング部シニアマネージャー 2010年10月 日本アムウェイ合同会社 ビューティブランド・プロダクトマーケティング部長 2012年 9月 日本アムウェイ合同会社退社 2014年 2月 王子ネピア株式会社入社 パーソナルケア・イノベーションセンター長 2015年 4月 王子ネピア株式会社取締役　同センター長 2020年 3月 王子ネピア株式会社取締役　同センター長退任 現在に至る
〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕 上杉奈保美氏は長年にわたり、日用品消費財メーカー（化粧品、日用品）においてマーケティング（商品企画、ブランド開発・管理、消費者コミュニケーション）と商品開発（研究・技術）に携わってきました。これら豊富な経験と高い見識を当社の企業価値向上に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言をいただける人材であると判断し、また直近に在籍した企業においては企業ダイバーシティの推進役として社員の育児と仕事の両立に関する支援策の普及にも携わってきた経験から企業文化の改革にも有用・適切な助言をいただくことを期待して、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 河端和雄、佐々木広介、尾関幸美、森邦雄、櫻井孝男および上杉奈保美の６氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役の候補者であります。なお、河端和雄、佐々木広介、尾関幸美および森邦雄の４氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会集結の時をもって河端和雄氏は５年、佐々木広介および尾関幸美の２氏は２年、森邦雄氏は１年となります。また、櫻井孝男および上杉奈保美の２氏は新任の社外取締役候補者であります。
3. 佐々木広介氏は一般社団法人健康ビジネス協議会の代表理事会長代行を務めており、当社は同法人と取引関係がありますが、佐々木氏は当社が定める独立性判断基準の要件を満たしております。
4. 森邦雄氏は公益財団法人環日本海経済研究所副代表理事、新潟県生産性本部会長および一般社団法人新潟県友会理事長を務めておりますが当社はそのいずれとも取引関係がありません。また、同氏は2021年６月開催の定時株主総会において株式会社第四北越フィナンシャルグループの社外取締役に選任され就任する予定でありますが、同社と当社は取引関係はありません。当社は同社のグループ会社である株式会社第四北越銀行とは取引関係がありますが、当社の独立性判断基準の要件を満たしております。
5. 当社は社外取締役候補者の河端和雄、佐々木広介、尾関幸美および森邦雄の４氏と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号の額の合計額となります。また、本議案が承認可決され、櫻井孝男および上杉奈保美の２氏が社外取締役に就任した場合にも同様に責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は河端和雄、佐々木広介、尾関幸美および森邦雄の４氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、櫻井孝男および上杉奈保美の２氏についても同様に独立役員として届け出る予定であります。

第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます川村治夫氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の内規における一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退職慰労金の贈呈を相当とする理由は、経営全般について適宜有益な助言や指摘により社外取締役としての責務を発揮してきたためであり、本議案は当社取締役会が決定した取締役会の報酬等の決定方針に沿って、上記のとおり退職慰労金を支給するものであります。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　名	略　歴
かわ むら はる お 川 村 治 夫	2007年６月　当社社外取締役 現在に至る

以　上

株主総会会場のご案内

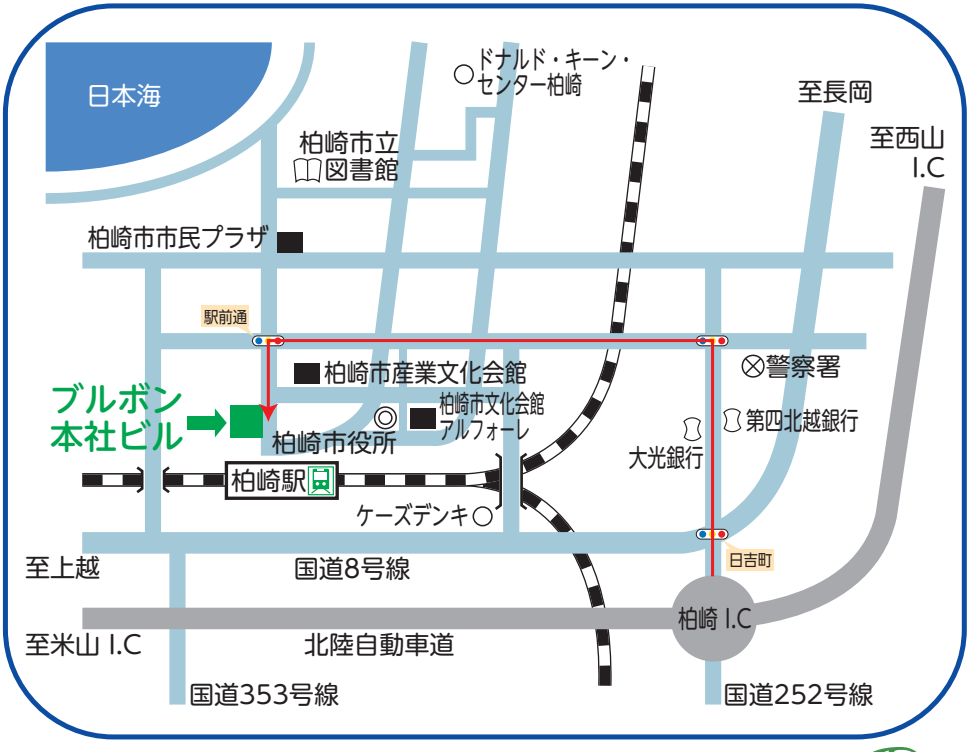
新潟県柏崎市駅前１丁目３番１号

株式会社ブルボン本社ビル　10階　大ホール

電話　（0257）23－2333

※ＪＲ柏崎駅より徒歩１分

＊高速道路をご利用の方は、柏崎Ｉ.Ｃから、柏崎市街地方面にお進みください。直進後、国道８号線との日吉町交差点を通り過ぎた最初の信号のある交差点を左折し、直進約1.5km、８個めの信号である駅前通交差点を左折、直進約300m右前方にございます。



UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK
環境に配慮した植物油インキを使用しています。